

ECB – 6月会合での追加緩和を示唆–

<政策金利は据え置き>

5月8日、ECB（欧州中央銀行）理事会は主要政策金利（中銀オペの適用金利）を据え置き、0.25%としました。

ECBのドラギ総裁は、前回同様、「政策金利は相応の期間、現行水準かそれよりも低い水準に維持される」としています。また、「必要なら、もう一段の金融緩和を排除しない」と追加緩和も辞さない姿勢は崩していません。

会見の質疑応答では「理事会は6月に行動することに違和感はない」とコメントするなど追加緩和の時期が近付いていることを示唆しました。ただ、具体的な手段についてのコメントはありませんでした。

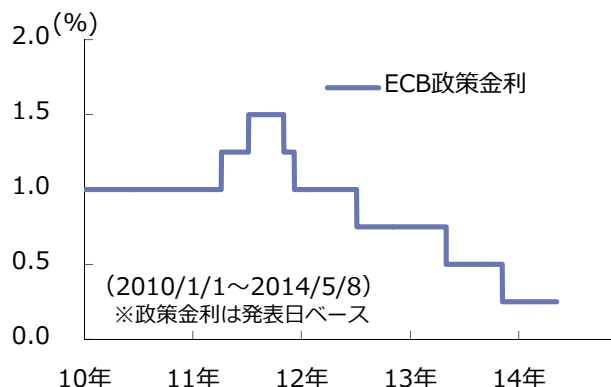
<ユーロは下落>

今回の政策金利の据え置きが発表された直後はユーロが急騰し、一時1ユーロ=1.40米ドルに迫る1.399米ドルまで上昇しましたが、その後の会見でドラギ総裁が次回会合での追加緩和実施について前向きな発言をしたことを受けて、ユーロは下落に転じました。5月8日の海外終値は1ユーロ=1.384米ドル、1ユーロ=140.70円となっています。

<今後の見通し>

ユーロ圏の4月の消費者物価指数は前年比+0.7%と3月の同+0.5%から若干上昇しましたが、ECBが目標としている水準からは大きく下回っています。低インフレとユーロ高に対するECBの懸念は非常に強く、6月初旬に公表予定のスタッフ予想でインフレ見通しが下方修正されると追加緩和実施の可能性が高まると見えています。今後、ECBメンバーによる口先介入も続く予想されることから、ユーロはしばらく軟調に推移すると思われます。

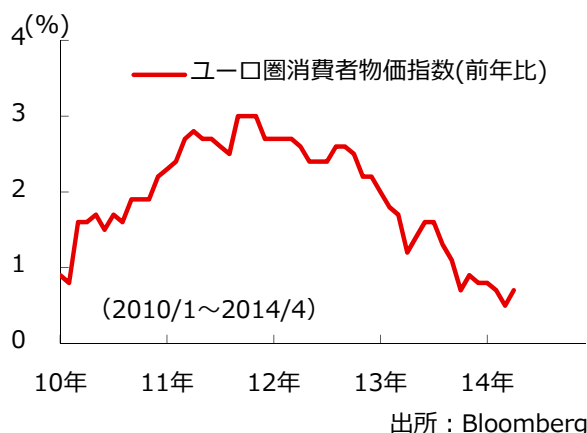
<政策金利の推移>



<ユーロ為替の推移>



<消費者物価指数>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会